

ながい 議会だより



3月議会定例会 2

町づくりを問う 8

一般質問(9議員)

ぎかいトピックス 18

音大生「つるかめ」のボランティアコンサート
— しらさぎミニデイにて —



第175号

平成28年5月1日発行

神奈川県中井町議会

E-mail gikai@town.nakai.kanagawa.jp

3月定例会 (3月1日~11日)

「する」予算を可決

総額 69億9,352万円

新年度予算6会計
条例制定1件
規則改正1件
条例改正7件
補正6件等すべて可決
 (詳細は7ページ一覧表)

第六次総合計画策定事業

第六次総合計画（平成28年度～37年度）前期基本計画及び実施計画策定に係る関係経費

予算額
408万9千円

問 策定委託業者の選定と委託内容は。
答 基本構想と同様まちづくりカフエ等で町民の意見



問 戦略みらい会議は前期基本計画策定に加わるのか。
答 地方版総合戦略の事業評価の役割を担う。

地域防犯活動推進事業

計画的なLED防犯灯の整備を進めるとともに、学校やこども園に防犯カメラを設置し、安心して暮らせる地域づくりに努める。

予算額 1558万6千円



問 防犯カメラの設置方法は。
答 安全監視員の巡回する6施設

2台ずつ防犯カメラを設置し24時間録画を行う。
問 監視カメラのモニタリングを常時行うのか。
答 行う予定はない。

問 安全監視員の見守りは。
答 防犯カメラ設置後は監視員をなくし、地域のボランティアへの協力を考えていく。

シティプロモーション事業

町のイメージアップと認知度向上のため、文化・自然・観光などの情報について、トップセールスやSNS等を用い、地場産品の知名度向上や、ふるさと納税を活用した効果的な情報発信を行う。

予算額 1126万5千円

問 PRの方法は。
答 東名高速をまたぐ町内の5橋に中井町のブランドメッセージの横断幕を掲げて発信することや、シティプロモーション



ンの情報を集約していく。ポータルサイトの作成等。
問 28年度の取り組みは県のモデル事業としての結果なのか。
答 モデル事業とは別のもの。平行して行うことで効果が見えるという指導は受けている。

公共施設等総合管理計画策定事業

中長期的な視点で総合かつ計画的に公共施設を管理するための計画を策定。

予算額 1000万円

問 公共施設等総合管理計画の内容は。

答 国から示された計画。公共施設等が更新時期を一齐に迎える中、公共施設等の最適な配置と長期に渡る財政負担の軽減・平準化のため定める。



問 委託料の根拠は。
答 すでに策定している他の自治体を参考に、点検診断、維持管理、最適化の課題などから、委託内容を定め、複数見積りをとった結果。

平成28年度

「ふるさと中井の未来を創造

一般会計予算 36億4,500万円

太陽光発電システム設置事業

保健福祉センターに太陽光発電システムを設置し、クリーンエネルギーを活用した救護所の機能強化を図る。

予算額 2200万円

問 事業の内容は。

答 避難所である小中学校と同様、県の補助金を活用し太陽光発電設備を設置。町の財源も含め、すべての蛍光灯をLED化する事業も含まれる。災害時を目的としている事業

問 売電が行えるよう自主財源で整備すべきでは。

答 売電の効果は計算していないが、非常に高い交付率なので補助金を活用するのが有効。



有害鳥獣駆除事業

有害鳥獣の捕獲・駆除と狩猟免許の取得・更新にかかる費用への支援や町猟友会との連携により、被害防止対策を図る。

予算額 223万9千円

問 新たな農家への支援策は。

答 農家自らが駆除に携わること拡大するため、町から貸し出すくくりわな等。

問 狩猟免許の補助とは。

答 協力隊として町民がわなの資格を取ることへ町から2分の1を補助。

問 里山を荒らさない工夫は。

答 森林整備に協力する有志を大切にして、里山づくりの拠点を作る事につなげたい。

農業振興計画策定事業

農業の活性化と持続的発展を推進するため、地域特性を生かした町の農業が目指すべき方向性や農業振興に関する計画を策定。

予算額 199万2千円

問 このような計画はこれまでになかったのでは。その内容は。

答 農業に関する計画はなかった。変化してきた農業に対応し、農業者に魅力ある農業

ができる計画。

問 ブランド性を構築していくことが、今の農家のやり方を変えてしまいう可能性はないのか。

答 高齢化や後継者不足で負の連鎖が心配されている。今までの農家を守っていくが、有機農業などが調和できて溶け込める形で進めていきたい。

蔵島湿生公園活性化事業

蔵島湿生公園を活用した観光集客イベントとし、春は「竹灯籠の夕べ」、冬は「あかりの祭典」を開催し、豊かな自然を町内外に発信する経費。

予算額 98万円

問 あかりの祭典が活性化事業の対象になった経緯は。

答 3年来、まちづくり活動補助金で支援してきた。地域の協働の活動から公益的な活動に拡大し、また町



問 実行委員会形式で2事業に関わる町民の負担は増加しないか。

答 協力しあってほしいが、負担は従来通りと考える。

震生湖周辺散策路整備事業

震生湖周辺を整備し、ため、整備散策路として利便性の向上を図る。

予算額 50万円

問 震生湖周辺の散策路整備の目的は。

答 震生湖周辺の地権者の同意が必要では。

問 基本的な操作

田町との1市3町の協議会で都市住民を迎え入れる計画を続けてきた。中井町から震生湖に誘導する歩道がない

答 基本的な操作に公図上の赤道（認定外道路）を利用する。所有地にかかる場合は地権者の理解を得ていく。



情報教育充実事業

小中学校に教育用パソコンを配備し、基本的な操作方法を学習してきた。

小学校に新たにタブレット端末を導入することにより、ICT教育の更なる推進を図る。

予算額 1867万3千円



問 リース更新にあたる小学校への導入の見直しポイント

答 顔認証システム等の過度な設備を排し、その分でタブレットを導入した。グループ単位の学習に活用する。

問 中学校もタブレット活用を意欲的にすすめているが、

答 職員からも要望はある。更新の時期に考えたい。

3つの拠点整備事業

地域活動の総合的な拠点づくりに向け、役場周辺、インターチェンジ周辺地区、砂利採取跡地整備の計画を推進する。

予算額 300万円

問 インター周辺の開発手法は。

答 比奈窪バイパスができた役場周辺が、現行の法制度で拠点化するための構想図を作成。県との調整を行う。

問 子どもの預けたい方（依頼会員）と預かってくれる方（支援会員）が会員組織を結成し、センターの仲介のもと、会員相互の育児支援活動を行う。

問 子育て支援センターの役割は。職員を拡充すべきでは。

問 希望者が多い場合は。

ファミリーサポートセンター事業

子どもを預けたい方（依頼会員）と預かってくれる方（支援会員）が会員組織を結成し、センターの仲介のもと、会員相互の育児支援活動を行う。

予算額 16万3千円

問 ファミリーサポートセンターの導入方法は。

答 子育て支援センターに併設し、会員の橋渡しを行う。職員の拡充は考えていない。

答 広報等で事業内容の周知を図り、依頼会員と支援会員の募集を行う。早ければ6月

土曜学習事業

子どもの学力向上や多様な体験機会充実を図るため、地域の人材・企業等の協力を得て教育支援に取り組み体制を構築し、土曜ならではの学習プログラムの提供を図る。

予算額 210万8千円

問 土曜学習の拡充の方向性は。

答 中学3年生を対象に数学・英語を支援する。

問 塾に通っていない3年生は2割ほどというアンケート結果があり、20人の定員をそこから割り出している。人数が多ければできる限り受け入れたい。

問 受験対策なら科目数を増やすべきでは。

答 数学・英語にニーズが多い。



反対討論

尾尻孝和 議員

現在、中井町の財政状況は、長年の借入金返済のとりくみの結果、健全財政となっております。町の預金である積立金現在高は12億円、町の借金である地方債現在高は4億円。県内で借金を上まわる預金を持っているのは、清川村と中井町だけです。

先を見越しての対応も必要です。改善センターなど、使えるところは大切に使う。いざ建て替えというときは財政力に見合った簡素なものにする。町単独の大型事業は、健全財政を一気に借金超過にします。

中井町の財政は、昨年度、借金を1億円返済し、積立金は2億4000万円積み増す見込みです。その一方、無料で利用できた農村環境改善センターなどの利用料187万円が新たに徴収されます。

深刻さを増している鳥獣被害への対策強化、中村小学校の雨漏り工事など、町民の願いにこたえた取り組みへの努力を評価します。

健全財政は町民負担の増加でなく、高い国保税負担の軽減、介護負担の軽減、保育料や学校給食無料化、子供の医療費無料の対象年齢引き上げなど。こういう施策に生かすべきです。

同時に、町民が切実に求めている「医療や介護負担の軽減」「子育て・教育費の負担軽減」等にこたえる一定の財政力を持つていくのも中井町です。将来を見越した積立金も必要ですが、財政は町民の暮らしを支える施策に重点配分すべきです。

もちろん、健全財政とはいっても、住民税や固定資産税の減少傾向、下水道会計は34億円の借金がまだ残っています。学校校舎や町庁舎などは20年、30年

計予算に反対の討論とします。

わが国経済は、長引くデフレからの脱却に向けて強力な経済対策や金融政策が実施され、景気にやや明るい兆しが見えてきたものの、平成26年4月の消費税率引き上げにともなう個人消費の落ち込みが見られ、さらにここにきて中国経済の減速や原油価格の下落が重なり、景気の先行きに不透明感が増している。

賛成討論

岸光男 議員

このような状況の中、平成28年度中井町一般会計予算は36億4500万円、前年度対比5500万円（15%の減）となっております。

実な姿勢は高く評価します。次に歳出では、第六次総合計画基本構想の実現に向けて、「活力」・「快適」・「安心」を基本に予算編成されました。

まず歳入では、個人町民税で給与所得者の減少、固定資産税では地価の下落等により減収が見込まれ、町税全体で24億6300万円、前年度対比1.0%減となっております。予断を許さない厳しい財政状況が続く中、町債の発行はせず、繰入金を最小限にとどめたこと、また、ふるさと納税を活用してさらなる財源確保に結びつけようとする堅

「活力」については、地方創生・シティブロモーション事業関連に390万円が予算計上されました。「快適」では、福祉・健康事業に取り組み、その中でも健康・体力づくりステーション事業の取り組みは大きい評価します。「安心」では、小・中学校の防犯カメラを設置することや防犯灯のLED化を進めることから「犯罪の抑止効果」を期待します。

農業水産業費では、前年度比3600万円（25%増）で突出しているが歳出全体では総じて抑制した緊縮型の予算となっております。

予算執行にあたっては、健全財政を保持しながら確実に推進されるよう切望し、賛成討論とします。

予算総額 15億2383万3千円。対前年度比2.2%増。保険給付費の増。

特別会計

国民健康保険特別会計

予算総額 7億4417万5千円。対前年度比2.8%増。保険給付費、地域支援事業費の増。

介護保険特別会計

予算総額 1億2246万1千円。対前年度比20.3%増。保険基金安定拠出金及び保険料納付金等の増。

後期高齢者医療事業別会計

予算総額 6億1602万5千円。対前年度比1.0%増。公営企業法適用に伴う業務委託料、公債費の元利償還金の増による。

下水道事業特別会計

予算総額 3億4203万5千円（総支出額から減価償却費を除いた額）対前年度比3.9%増。収益的収支については、減価償却費や企業債利息の減により2.2%減。資本的収支については、大久保取水場取水ポンプ取替えや老朽化設備の更新等。

水道事業会計

予算総額 15億2383万3千円。対前年度比2.2%増。保険給付費の増。

予算に対する賛成討論

戸村裕司 議員

地方創生の号令のもと、全国の地方自治体が生き残ることに向き合わざるを得なくなった。平成28年度中井町一般会計予算は、その課題への意識が随所に読み取れる。

公共施設等総合管理計画の策定や、役場周辺や諏訪地区の土地利用、有害鳥獣被害等への取り組みなど持続可能な町のあり方に不可欠なものだ。特に、町で初めて策定される農業振興計画は、これからの食と農を見据

「第六次中井町総合計画基本構想について」

平成28年度からスタートする町の最上位計画である第六次中井町総合計画において、「活力」「快適」「安心」を基本理念に、「一人ひとりが主役！魅力育む里都まち♥なかい」を将来像とした基本構想について。

主な審議結果

問 地方版総合戦略との関係は。

答 地方版総合戦略の計画は、総合計画の重点施策という形で特出しする。

「給与等の引き上げ」

人事院勧告に従い、一般職の給与表の水準を若年層に重点を置き0.4%引き上げ、期末・勤勉手当は、0.1月引き上げ4.2月分に。

最少の経費で最大の効果をあげるにはどういふことなのか。それも岐路に立っている。

こども園小中学校への防犯カメラ設置で、安全監視員の配置を取りやめるといふ。プロの目と使命感に防犯カメラが取って代わることが出来るのか。

町が力を入れる、シティプロモーションは、走りながらの試行錯誤を余儀なくされる。

本町に協力される専門家はこう語る。「明確な目的のないシティプロモーション施策は成功も失敗もない、単に疲労するだけである」。

地域手当も近隣市町に合わせ1%引き上げた。常勤特別職の期末手当は一般職員の引き上げと同様0.1月分引き上げ4.1月分に。議会議員の期末手当は0.15月分引き上げ4月分とした。

問 職員の給与改定の影響額は。

答 500万円弱。

「行政不服審査会の事務の委託に関する協議」

行政不服審査法の改正に伴い、

専門性の必要な部分は委託等も含めて、適切に行うべきだ。しかしその時、最少の経費で最大の効果をあげたと、どう証明できるのか。先の専門家は、続けて言う。「だからこそ、的確な成功指標が必要になる」と。

外部評価への取り組みもその点を目指しているのだし、議会もより審議を向上させたい。

まずは、最少経費と最大効果を意識した行財政運営を、この予算執行に携わるお一人おひとりに望み、賛成討論とします。

町長の附属機関として設置する第三者機関「行政不服審査会」に属する事務を県に委託するための協議について。

問 委託する経緯は。

答 町ではこれまで審査請求はなかったが、県内町村と一部事務組合が委託予定。

問 委託料は。

答 1件あたり29万6千円。

人事 固定資産評価審査委員会委員に

城所 正氏（再任）
二宮 章悟氏（新任）
早野 芳孝氏（新任）
の選任を同意しました。

人事案件の諮問

人権擁護委員に
小澤 重之氏（再任）
を適任としました。

平成28年第一回臨時会

平成27年度一般会計補正予算（第4号）

地方創生加速化交付金を活用し、中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業を推進するための事業費8000万円を計上。

これにより一般会計の予算総額40億251万2千円となりました。

人事案件

監査委員に
雑色 吉臣氏（再任）
の選任を同意しました。

第六次中井町総合計画基本構想

構想に対する賛成討論 戸村裕司議員

本基本構想策定に携わられた中井町総合計画審議会委員各位のご尽力に敬意を表します。

今回の基本構想には3つの冒険があった。ひとつ目は、基本理念のひとつに、「快適」をあげた点だ。本町が抱える移動の困難さ、買い物の不便さといった生活の基本的なあり方にかかわる課題をしっかりと受け止めていく決意の現れだ。単なる利便性にとどまらず、地域の持続可能性を維持し、個々のライフスタイルを尊重したものになることを望む。

ふたつ目の冒険は、10年後のまちの姿を表す、「一人ひとりが主役！魅力育む 里都 まち♥なかい」というフレーズです。ハートマークを敢えて付け、町民の温かさや情熱を示すとともに、シ

ビックプライド、愛郷心を呼び起こさせる。また「里都まち」という造語は、わたしたち自らが「里都まち」の内実を産み出す可能性を秘めている。

3つめの冒険は、なかい戦略みらい会議と、なかいまちづくりカフェの取り組みだ。こうした人材が新たな動きを展開していくことと思われる。

この基本構想でまちづくりの進め方として示された理念を、自治基本条例を補完する市民協働条例等に整備する必要を申し添えるが、いよいよ、基本計画策定、すなわち海図を引く段階に至る。議会も継続して意見を述べ、力を尽くしていくが、多くの町民の夢と希望を形にしていたかくことを強く希望する。

議案等審議の結果

件名	議決月日	審議結果	件名	議決月日	審議結果
国に対して「消費税増税を中止する意見書」の提出を求める陳情書	3月3日	総務経済常任委員会に付託	平成28年度中井町国民健康保険特別会計予算	3月11日	原案可決(賛成10反対1)
国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情	3月3日	総務経済常任委員会に付託	平成28年度中井町介護保険特別会計予算	3月11日	原案可決(賛成全員)
国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情	3月3日	総務経済常任委員会に付託	平成28年度中井町後期高齢者医療事業特別会計予算	3月11日	原案可決(賛成全員)
一般質問	3月1日~3月2日		平成28年度中井町下水道事業特別会計予算	3月11日	原案可決(賛成全員)
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	3月2日	原案可決(賛成全員)	平成28年度中井町水道事業会計予算	3月11日	原案可決(賛成全員)
中井町議会会議規則の一部を改正する規則	3月2日	原案可決(賛成全員)	中井町固定資産評価審査委員会委員の選任について	3月11日	同意
中井町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	3月2日	原案可決(賛成全員)	中井町固定資産評価審査委員会委員の選任について	3月11日	同意
中井町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	3月2日	原案可決(賛成全員)	中井町固定資産評価審査委員会委員の選任について	3月11日	同意
中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	3月2日	原案可決(賛成全員)	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3月11日	適任
中井町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	3月2日	原案可決(賛成全員)	総務経済常任委員会審査報告(平成28年陳情第1号)	3月11日	報告
中井町職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例	3月2日	原案可決(賛成全員)	総務経済常任委員会審査報告(平成28年陳情第2号)	3月11日	報告
中井町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	3月2日	原案可決(賛成全員)	総務経済常任委員会審査報告(平成28年陳情第3号)	3月11日	報告
中井町税条例の一部を改正する条例	3月2日	原案可決(賛成全員)	消費税増税の中止を求める意見書の提出について	3月11日	原案可決
第六次中井町総合計画基本構想について	3月2日	原案可決(賛成全員)	議員派遣の件について	3月11日	承認
行政不服審査会の事務の委託に関する協議について	3月2日	原案可決(賛成全員)	議員派遣結果報告について	3月11日	報告
平成27年度中井町一般会計補正予算(第3号)	3月2日	原案可決(賛成全員)	議会運営に関する事項及び議会改革の推進について	3月11日	議会運営委員会閉会中の継続審査
平成27年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	3月2日	原案可決(賛成全員)	所管事務の調査について	3月3日	総務経済常任委員会閉会中の継続審査
平成27年度中井町介護保険特別会計補正予算(第3号)	3月2日	原案可決(賛成全員)	(1)生活交通対策事業について		
平成27年度中井町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	3月2日	原案可決(賛成全員)	(2)シティプロモーション事業について		
平成27年度中井町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	3月2日	原案可決(賛成全員)	所管事務の調査について	3月4日	文教民生常任委員会閉会中の継続審査
平成27年度中井町水道事業会計補正予算(第3号)	3月2日	原案可決(賛成全員)	(1)健康・体力づくりステーション事業について		
平成28年度中井町一般会計予算	3月11日	原案可決(賛成10反対1)	(2)自治会の現状と育成・支援のあり方について		

平成28年第1回臨時議会議案等審議の結果			
件名	議決月日	審議結果	
平成27年度中井町一般会計補正予算(第4号)	3月29日	原案可決(賛成全員)	
中井町監査委員の選任について	3月29日	同意	

一般質問



尾 進 議員

水道事業の維持管理の取り組みは

町長 安定的な事業継続と経営基盤強化に努める



中井の美味しい水

問 町の水道事業は、100%地下水で良質な水であり、町が誇れる資源です。しかし事業開始より40年以上が経過し水道管の老朽化が進んでいると思われる。その対策と耐震化が必要である。町として設備の保全と管理に努め、安心、安全の水の安定供給に継続的な取り組みと水道事業の財政投資計画は。

答 水道事業の経費は水道料金で賄い、比較的健全な経営だが、老朽施設の更新など厳しい経営環境を迎え、経営の基本計画の財政投資計画策定への取り組みを28年度より進める。

問 水資源を生かした企業の誘致と水道料金の改定予定は。

答 社会情勢の影響による水需

要の低迷により、事業認可の見直しをしたが、今後の大口使用者の企業誘致においては、投資計画や経営認可の変更も含め総合的に判断する。業務用が7割を占める水道料金収入は、業績に影響されやすい事も考え、安定的に継続可能になるよう検討する。

問 水源地の環境保全対策は。

答 安定した地下水の保全を図り森林の整備や地下水、河川の水質検査を実施している。また砂利採取地の埋め戻しの土壌検査と搬入車両ごとの簡易検査を実施している。

問 水道管の老朽化対策や耐震化は。

答 投資計画をしっかりとたて、一極化しないように取り組む。配水池の耐震診断を行い耐震性があるという結果がでてくる。

問 水道料金について、設定や基準はどのような尺度で決定するのか。また審議会や町民からのモニタリングは。

答 平成13年に料金改定した。当時の累積欠損の解消のために行った。料金の設定については維持管理費等を含む総括原価計算は行っていない。審議会の設立について、今後財政投資計画に取り組み中で協議会など組織を立ち上げ、水道事業の説明を進めていきたい。

問 マイナス金利時代を迎え企業債の早期償還と金利軽減策は。

答 公的資金の繰り上げ償還は現在の制度がなく、財政指数1.0以上の団体などに制約がある。日本水道協会を通じて制度の復活と要件緩和の要望をあげて取り組んでいる。

問 水質の検査とその管理は。

答 町では浄水・源水の2種類について、実施期間と回数を決め、法に定められた項目を実施している。

問 県内某市の下水道料金の徴収漏れの内部調査において職員削減など人為的なミスが指摘されている。技術経験を研鑽した水道技術員の育成は。

答 日本水道協会の研修会や講習会など進んで参加しており、技術の習得、管理方法を身につけ、日々施設管理を行い育成に努めている。

一般質問



原 憲三 議員

町民と協働のまちづくりとは

町長 町民の提案や行動力を生かすことが必要

昨今、近隣町村では、町の活性化に向けて多種多様な事業を展開されています。

中井町では美・緑なかいフェスティバルや竹灯籠の夕べ、自治会有志によるあかりの祭典等を実施しています。本町は平成24年4月1日から、自治会や町民・団体への活動を支援する目的で地域支援課を設置された。

問 町民との協働のまちづくりを現在どのように考えているか。

答 多様化する行政ニーズに的確に対応し、安心して暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進めていくためには、町民の提案や行動力をまちづくりに生かしていく協働の考え、取り組みが今後の行政運営に重要であると考えている。

問 今までいろいろな事業が申請されたと思いますが事業内容と件数は。

答 平成25年より実施し、7件申請があり、1件が補助対象外で6件が交付決定され、内訳は自立支援コースが1件、活動支



協働のまちづくり「美・緑なかいフェスティバル」

援コース3件、発展支援コース1件、自治会支援コース1件となっている。26年度は4件、27年度は7件の交付決定をしている。

問 支援事業をどのような基準で採択しているか。

答 町は、地域活動やまちづくり活動を積極的に支援していく

ため、まちづくり活動支援補助事業やパートナー制度、住民活動保険制度等の支援事業を行っています。地域の課題や社会問題等の解決に取り組む、不特定かつ町民の利益となる公益的な活動を支援対象としている。

問 支援事業に対する方法はどのように行っているか。

答 まちづくり活動支援事業による財政的な支援、まちづくりパートナー制度による人的な支援のほか、まちづくり活動備品貸出制度や住民活動保険制度、情報の提供・発信、窓口相談等の活動全般にわたる支援を行っている。

問 美・緑なかいフェスティバルをどうしてPRしているのか。

答 観光資源の中で、美・緑なかいフェスティバル等も大きな一大イベントとなっている。PR不足は十分認識しており、シティプロモーション等をしつかり

取り組み、町をPRしたい。

問 昨年町内有志が行ったイベントが民放ニュースで放映された。

大変な経済波及効果と考えますが、どのくらいの効果があると思いますか。

答 マスコミ等に紹介されたことによつて、何千の方が目に耳にして、中井町をPRできたことは大きな利益と認識している。



協働のまちづくり「あかりの祭典」

一般質問

町が将来消滅しない 強い町になるには

他 1 問



成川保美 議員

町長 重要目標成果指標を設定し、取り組む

2市8町合併検討会での3年間の結果を踏まえて、生活圏の違う中井町の将来をどう考えていくのか。将来的な自治体のあり方を見越した上での動きをする必要が生じてきている。

問 中井町が将来消滅しない足腰の強い自治体になるには、今から何をなすべきか。

答 人口ビジョン、総合戦略により重要目標成果指標(KPI)を設定して、その成果を上げるために取り組みを進めていくところである。

問 広域行政では古くから足柄上地域と連携しているが、生活圏を重視した秦野市と二宮町との広域行政を結ぶ場合はどのような問題点が生じるのか。

答 法定の広域行政による取り組みは、県西地域での枠組みで行なわれている。一方、町民アンケートでは、日常生活圏として秦野市、二宮町、小田原市の順。県西地域のみならず生活圏である近隣市町との連携の必要性も十分認識している。任意設

置の協議会・研究会などに参加し、課題の検討や取り組みを行っている。

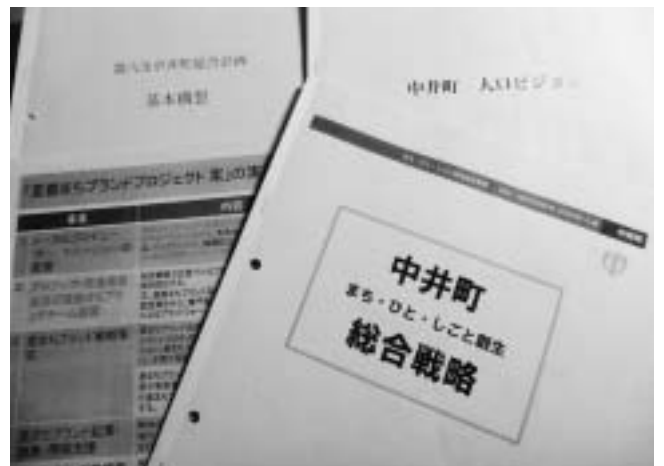
生活圏を重視した広域行政を結ぶ場合の問題点は、生活圏域の市町による協議会などを通じて連携方策の研究をしていくとともに、本町にとって最適な広域行政のあり方を引き続き検討していく。

問 小田原市、南足柄市の協議会について、上郡の動き及び町長としての今後の考えは。

答 上郡では、共同歩調をとり協議していくことを首長間で確認。現段階ではあらゆる可能性を排除せず、いずれかの段階において、町として明確な回答をしていく。

問 様々な可能性を整理、分析して、町民に正しく情報提供していくことが重要。町民に資料を提供するのはいつ頃になるのか。

答 上郡の結論は29年の3月末ごろをめどにしなくてはいいかといと考えている。



他の市町より魅力ある「まちづくり」を

答 人事評価制度による能力開発目標の設定や、評価過程を通じて、職員意識改革を促す取り組みを行っている。

問 仕事意欲の高い職員と、そうでない職員の見きわめ方は。

答 5項目を評価項目とする意欲態度評価を行っており、その評価結果と職員面談により、職員の特性を見定めている。

地方創生は職員の意識改革と環境改善が必要

日本は地方の人口減少と地域経済の縮小という課題を抱えている。総力を結集して課題を克服し、地方創生に取り組むことが必要である。職員の危機意識が求められ、職員全体の奉仕の心と意欲が中井創生に繋がっていかねばならない。

問 地方分権に応じた職員の意識改革はどのようにしているか。

答 全体的には能力主義。できていない部分もある。

問 職員の給料やボーナスの支給は、年功序列型なのか、能力重視型なのか。

答 民間への派遣は研究課題。月1回の朝会等を利用するなど検討する。

一般質問

まちづくりに子どもの意向を 反映する考えは

他 1 問



庄司 征幸 議員

町長 学校や教育委員会と調整しながら進める

子どもの意向を汲み上げ、得られた意見を市政に反映させることは、重要だと思えます。子ども目線での、身近な地域のよさや問題点などの指摘は、大人の視点とは違った気付きを与えてくれるかもしれません。

問 現在、児童・生徒たちは、様々な地域の活動に参加していますが、その内容は。

答 地域に向向いて探検をしたり、米作り体験、里山直売所の見学、各地域の防災訓練への参加、カーブミラーの清掃などを行っている。

問 そのように、地域の事を知る機会の多い子どもたちの意向を、反映するために、以前町の広聴事業の一環として、不定期に開催していた「子ども議会」を、定期的に開催する考えは。

答 学習指導要領の改訂に伴い、総合学習の時間が減ったため、実施ができていない。子どもたちからの意見を聴取する方法は、今後、考えていく。

問 町の広聴事業の一環としてではなく、教育委員会が主催で実施することも可能では。

答 まちづくりは、子どもたちにとっても非常に重要だと考えているので、今後、学校や教育委員会と、よく相談しながら検討していく。



「子ども議会」などの取り組みは、選挙権年齢の引き下げに伴い、重要になってくるだろう

問 その他の取り組みとして、作文コンクールや意見箱などで提言を求める方法などもあるが、実施の考えは。

答 一つのアイデアとして、生徒会などに投げかけ、子どもたちの自主性を尊重しながら、教育活動に生かさればと考えている。

子どもの学力向上に向けた取り組みは

チャイルド・プアの一つの要因として、教育問題が挙げられます。授業についていけず、必要な学力を身に付けられない子どもたちは、進学・就職もままならず、将来貧困状態に陥らないとも限りません。そのため必要な学力を身に付けるための配慮が必要です。

問 現在、町で行っている土曜学習授業の主な狙いは。

答 平成27年度は、学習意欲を育み、将来、学力向上につながるような基礎づくりとして、幼児と1・2年生の児童は保護者

も対象として、3・4年生は児童を対象に行っている。28年度から、中学3年生の生徒も対象に行い、勉強しなければならぬ状況の中で、町として個別の支援をするために考えた。

問 小学5年生から中学2年生までが、対象になっていないが行った方がよいのでは。

答 その年代は、サマースクールを実施しているので、それ以外の学年を対象にした。

問 土曜日の2時間のみと、時間的に短いので、もっと拡大する考えは。

答 3年間は様子を見て、その後、次のステップを考えていきたい。

問 この取り組みの、今後の方性は。

答 説明学習やタブレットを活用した個別教育に力を入れていきたい。

一般質問

温暖化に伴う自然災害、 河川等の整備は



尾上 壽夫 議員

町長 県と連携し、維持管理に取り組む

中井町はここ何年来大きな災害もないが、集中豪雨などの自然災害が発生しないとも限らない。今後も想定される集中豪雨による山林、農地などからの土壌流失の被害や各河川においても上流域に属し川幅も狭く、集中豪雨による増水や土砂災害など多方面に被害が及ぶと考えられる。

問 町民が河川と触れ合えるような護岸整備を行なう考えは。

答 護岸についてはブロック積みをして断面を確保しており、砂防指定河川において親水護岸等の設置は難しい。

問 各河川は整備済みか。

答 中村川、藤沢川においては、昨今の被害に対処すべく、暫定改修済み。砂防指定河川の葛川、岩倉川については整備済み。

問 各河川の管理道路等を遊歩道として再整備する考えは。

答 葛川においては、河川管理

用道路を舗装して、遊歩道として利用している。また中村川、藤沢川では住民の生活道路や農道等として利用されており、遊歩道としての再整備は難しい。

問 富士見橋に取り付けた水位計はどのような監視システムになっているのか。

答 河川において氾濫の危険のある避難判断水位などが県によりこれから設定される。現在、データを蓄積するなど来年度に向け水位基準を設定する予定。

問 自然災害による想定を超える豪雨等の場合の町民に対する避難情報は。

答 第一義的には防災行政無線、安心・安全メール、また、場合によっては町の広報車を使用し、該当地区に広報等の巡回を行う。情報提供については漏れないよう徹底して努める。

問 河川の上流域で大規模開発等が計画され、大量の雨水が流

れ込むようになるとき、新たな河川改修の必要は。

答 開発等にあたり調整池の設置を指導している。下流域の既に整備してある河川の断面等の新たな改修は行なわない。

問 河川に流れ込む雨水の調節のため、調整池の巡視等の対策は。

答 河川も含めて調整池も巡視対象として確認している。また、



河川整備が必要な中村川

土砂堆積物等は順次浚渫しゅんせつ工事を実施して、支障がないよう維持管理している。

問 以前、南部メガソーラー発電事業所地より大量の雨水が道路に流れ、近隣住民に大変な被害をあたえた。今ある調整池は同じような状況になったとき機能するのか。

答 大雨等においても何ら問題なくその調整池が機能している。

一般質問

将来的な 教育施設の統廃合は

他 1 問



加藤 久美 議員

町長 教育的効果を期待し学校規模を維持継続

問 子どもにとって毎年クラス替えができ、沢山の友だちがくれる環境が大切だと考えるが、町の考えは。

答 児童・生徒の学力向上、地域との協働による社会性の育成や地域に根ざした文化・伝統の継承など本町の教育課題を解決するには、現状の学校規模を維持継続し、学校教育を推進する方がより教育的効果が期待できるとの結論に至った。町の財政的な理由だけで学校の統廃合を推し進めることは不可能。教育施設の今後のあり方については、

井ノ口小学校、中井中学校、給食センターは竣工から約40年が経過。建て替えや維持管理等、検討の必要がある。平成24年から本町の年間出生数は50人以下に減少し町の財政面からも統廃合を検討するべきではないか。

しかし、単に統廃合ではなく、スクールバスの利用、今以上の教育の向上など優れた学校づくりが求められる。

総合的な力を育むには新しい人間関係を構築する力が不可欠だと思う。

地域コミュニティとまちづくりも視野に見据え、地域住民の声を聞きながら、十分な理解と協力のもとで検討する必要がある。

町の封鎖人口を仮定した年齢（5歳）階級別の推計結果

男女計	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	10010	9816	9558	9227	8829	8382	7911
0～4歳	357	339	300	273	257	251	236
5～9歳	445	354	337	298	271	256	250
10～14歳	468	443	353	336	297	271	255
15～19歳	427	468	443	353	337	298	271

国立社会保険・人口問題研究所
National Institute of Population and Social Security Research

問 通院、通学、日常生活に欠かせない交通利用について町はどのような対策を講じているのか。

答 本来、通勤や通学など広域的な移動を担うのは、路線バスの役割であり、サービスが行き届かない地域や目的地への補完機能としてオンデマンドバスが

先急ぐことなく、慎重かつただらに行う必要がある。いずれそつせざるを得ない可能性に向け、町は何らかの手だてを講ずる必要があるのでは。こども園化の統廃合も町民と職員への配慮が欠如したことからさまざまな問題が発生したのではないかと

問 1つの町でありながら、井ノ口・中村といった、どこか区切りがある。統廃合により町全体で子どもを育てる意識を高められるのではないかと。保護者数も減ることからPTA役員等の受け手不足も保護者間では大きな問題。教育施設の統廃合は、

ある。町内を走る路線バスがこれ以上減便や廃止されないよう町民に理解と協力を求め、路線バスの維持に努めたい。

公共交通における課題とオンデマンドバス運営について

中村地区における一部路線バスの撤退は、さらなる交通困難者をつみ不便を極めている。

問 公共交通の整備が行われていない地区にオンデマンドタクシーなど導入の考えは。

答 今後、公共交通会議の中で、対応ができるか検討。

問 公共交通の整備が行われていない地区にオンデマンドタクシーなど導入の考えは。

答 今後、公共交通会議の中で、対応ができるか検討。

問 公共交通の整備が行われていない地区にオンデマンドタクシーなど導入の考えは。

答 今後、公共交通会議の中で、対応ができるか検討。

問 年間2500万円にもなる委託バス会社への支払いは、果たして適正なものなのか。

答 交通事業者の選定は、共に地域公共交通をマネジメントしていくパートナー選びでもあり、経営合理化指標のみで判断するのではなく、安全性や信頼性など総合的な観点から判断する必要があると認識している。

一般質問

若い世代の希望を かなえる施策を

他 1 問



尾尻 孝和 議員

町長 負担軽減は、財政と継続性を見ながら

日本の人口減少は歯止めがかかっていない。雇用者報酬の減少のもとで、結婚したくても結婚できない、子どもが欲しいと思っても、どうしても控えてしまつ、こういう現実が広がっている。

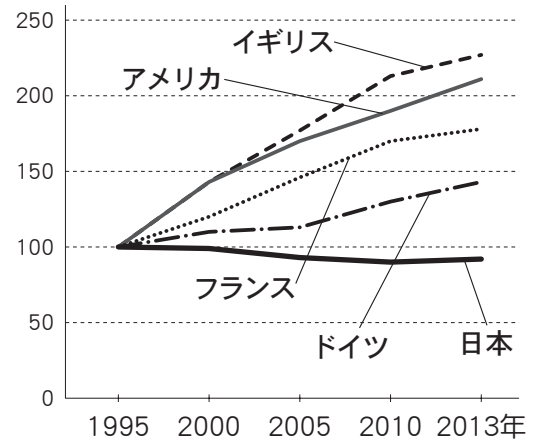
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることをしっかりと見据え、経済的安定、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援が求められる。

問 今、町で考えているネウボラプロジェクトで掲げている

①子どもの成長と子育て家庭の経済負担、妊娠・出産・子育てに対する包括的支援を行うなど、子育てファミリー世帯が安心して子どもを産み・育てることができるように、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を行う事、②子育て環境を充実するために、子育て世代の多様な雇用環境づくりを促す事、この2つの課題、現在、どこまで練り上げられ、具体化されているか。

答 今、継続的にやっているも

日本は減少している 1995年を100とした 各国の雇用者報酬の推移



(出典) 内閣府「国民経済計画情報」、独法労働政策研究・研修機構「国際労働比較」

のにプラス新規で何をしていくかというところを調整している。

問 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために、保育料の助成、学校給食費の助成・補助は

どこまで拡充を目指すつもりか。さらに医療費無料化の年齢引き上げもこれに加える考えは。

答 給食費とか保育料、全額無料という形にはしていきたいと思っているが、財源とのバランスでどこまで足りていない。医療費の無料化についても、

継続しなければ意味がないので、先のことも考えて進めていきたい。

連携中枢都市圏構想と 自治体合併は

平成の大合併の結果、地域住民に対する生活サポートの多くは減っている。現在、このような状況のもと、国が合併を呼びかけても、手を挙げる自治体は全国でほとんどない。

こうした中で出てきたのが、連携中枢都市圏の構想。中心都市と周辺町村の連携協約を結んで、周辺部にある公共施設を中心市に集め、自治体が行っているさまざまなサービスも可能な限り中心市に集約していく。上郡でも消防は既に小田原市に委託されている。県の権限も中心

市へと移していく。例えば小田原市が中核市となれば、保健所は神奈川県から小田原市に移ることになる。周辺となる町村には、合併を強いなくても、中心市との連携を強めていく、この合併の代替措置としての基礎自治体の機能強化、こういうシナリオが透けて見える。

問 町村合併の代替措置としての連携中枢都市圏構想への誘導の動き、どのように見ているのか。

答 町が単独で成り立つのであれば、それに越したことはない。連携できるのか、合併せざるを得ないのか、いろんな情報を得て、町民が最善であるということを選んでいかなければいけない。

問 住民自身が悔いのない結論を出していくためにも、情報伝え、行政としての問題提起をしていく考えは。

答 正確な情報をお伝えできるように、進めていきたい。

一般質問



井上 泰弘 議員

ふるさと納税の取り組みは

町長 地域活性化のために活用

ふるさと納税は、地方間格差や過疎などによる収税の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するため創設された制度です。地方交付税も減らされている今、その補填に悩んでいる自治体が多い現状がある。

問 ふるさと納税をどのように考えているのか。

答 平成27年7月から、町の魅力の発信と活性化に寄与することを目的とし、7事業者から11品の特産物を用意できた。手続きの簡素化・インターネット等を活用し、利用者の利便性の向上を図り、事業を推進している。

問 ふるさと納税の現状は。

答 平成28年2月現在、2009件219万円の寄付があり、町のPRのほか、財源の一部として、有効に活用している。今後は、農業者や商工業者と連携し、地域資源を活用した体験型観光事業などの拡充・充実に努め、一定額以上の寄付金に対しての返礼品の発掘により、さらに町の魅力の発信などにつなげたい。

問 ポータルサイトへのアクセス状況、掲載内容について、どのように評価しているのか。

答 ふるさと納税のアクセスについては、3500件ほどある。町の規模からみてアクセス数が多いと思っている。

問 ふるさと納税は、寄付以外に、特産品のPRもある。納税者に魅力ある返礼品の品数、納税額を増やすため、返礼品の開発をしたらどうか。

答 町内では、2010年の農林業センサスの中で171戸の販売農家がある。JA等と協議をすすめ、今後も、ミカン農家、野菜農家と返礼品の取り扱いができるよう努力していきたい。

問 総務省調べで、平成26年度実績ランキングは、上位4市町

のお礼の品に牛肉がある。わが町では、酪農家もいる。また、有害鳥獣の捕獲・駆除から、野菜と一緒にたん鍋やもみじ鍋の材料一式など加えたらどうか。

答 インターネットで見ると、肉の募集が多く寄付金が多いことも確認している。町内畜産農家に、足柄牛として出荷している家もあり、協力を頂こうと考えている。また、猪・鹿は、食品衛生法に基づく基準がありえない。

問 納税者が選んだ活用用途にどのように応えていくのか。

答 町の単独事業等に予算財源として充当していく。年度ごとにホームページで寄付額と活用用途を公表していく。

問 県内の市町村は、都心に近いということで、町への寄付に対して、他の自治体への寄付が上回る事が考えられるが。

答 寄付先の自治体から、町の住民税を減額するよう通知が来ている。今、確定申告相談等しているが、これらにより最終的な数字が確定される。

問 ふるさと納税は、シタイプロモーションのために大いに活用できる制度である。具体的な考えは。

答 最初、収入の1つの財源補助として導入した。ホームページや、インターネットで見ただけ、メインの特産品ではないものも作っていかなくてはいけないと判断している。要綱も変更しながら28年度は進めて行きたい。



中井町の『ふるさと納税』の特典はこれだ！

地域活性化のために活用

一般質問

開発等の適正化を まちづくり条例で

他 1 問



戸村 裕司 議員

町長 町民や社会のニーズ注視しながら検討する

一定の基準を満たせば許可がおりる開発・建築で、住民は、工事中・工事後の問題を受忍しなければならぬ。都市近郊型の特色ある町の景観とそれを生み出す自然環境を保全していくためには、独自の基準と住民の意見も取り入れられる手続で、開発行為や建築行為を適正化していくまちづくり条例の必要がある。

問 開発指導要綱を条例化、もしくはまちづくり条例を制定する考えは。

答 町では、開発指導要綱の条例化だけでなく、景観法などを一体としたまちづくり条例を検討してきたが、社会情勢の変化から、制定は見合わせていた。今後は、町民や社会のニーズを注視しながら、改めて検討する。

問 説明会等での住民の位置づけが低い。住民の納得を得た形の協定への道筋をつけるべき。

答 今ある制度では、あるべき姿を指導するという中で、取り組んでいる。開発事業に係る手続きの明確化等により地域住民

の意見も取り入れ、検討したい。まちづくり条例を見合わせた経緯は。

答 ハード面だけではなくソフト面の、例えば教育のまちづくりとか、福祉のまちづくりとかも出てきた中で、町としての取り組みを少し見合わせてきた。

問 再生可能エネルギー発電所に設置基準を設ける考えは。

答 農地法などの法令を遵守し、周辺の環境に配慮しながら、十分な調整を行い指導していく。

災害時情報 インフラの整備は

災害時、自助・共助・公助の役割分担が有効に機能するためには、分散ネットワーク型の災害時インフラの整備が不可欠となる。外国人や帰宅困難者、自主防災会や企業、それぞれへの支援や情報提供も着実に進められなければならない。

問 コンビニエンスストア等の

町内店舗と防災協定を結ぶ取り組みは。

答 コンビニエンスストア等は、県と災害時帰宅支援ステーションとなる協定を結んでいる。この機能を有効に発揮させるためにも防災協定を結ぶ予定はない。

問 外国人への多言語情報提供の取り組み状況は。

答 本町の外国人の多数は町内企業に勤務している。町内企業からの意見を取り入れ対応したい。

問 広域避難場所のテレビやインターネットなどの情報インフラの整備状況は。

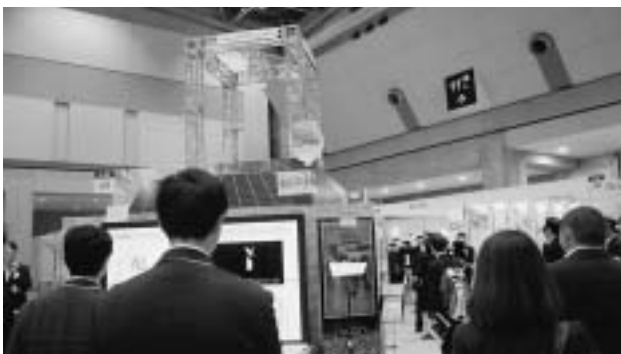
答 公共施設はケーブルテレビを利用してのことから、大規模災害時においては視聴できないことも想定され、また学校体育館においてはテレビ視聴設備自体が整っていない。公共施設に、Wi-Fiスポットの整備を検討しており、その整備とあわせ、テレビなどの情報インフラを整備していきたい。

問 防災資機材購入事業の対象などでAEDを地域で導入できるようにする考えは。

答 救命や社会復帰の点ですぐれた効果を発揮することから、対象とする。

問 Wi-Fiスポットや多言語対応のデジタルサイネージシステムを組み込んだ災害ベンダーを設置する考えは。

答 多機能型の災害ベンダーは、飲料水の備蓄機能だけでなく、災害情報の提供にも大きな効果があるので、設置を検討する。



多機能型災害救援ベンダー 2014自治体総合フェアで

国への要望

消費税増税の中止を求める意見書

我が国は、少子高齢化、人口減少問題など、大変厳しい社会情勢を向かえており、今後、子育て、医療、介護などの社会保障関係経費が大幅に増大することが予想されることから、平成29年4月から消費税率10%に引き上げ、その財源に充てるとして

います。
国は、「軽減税率」の採用により、増税による負担は緩和されるとしていますが、「軽減税率」とは食料品に対して現行税率8%を維持することによって、現在の負担が軽減緩和されることではなく、国のデフレ脱却政策によって物価は上昇して「軽減税率」はインフレ率に吸収され、勤労者国民全体の年金減額、社会保障の負担の増加による厳しい生活を強いられることとなります。

所得にかかわらず、一律の消費税は、たとえ軽減税率が導入されたとしても、格差を広げることにつながるという理解が国民に広がっています。

消費税率10%への増税は、現行の8%の税率でも食生活を切り詰め、必要な衣類の購入も控えるなどの生活のやりくりをしている現状がさらに厳しい状況になり、国民の購買力の低下は、現在の不況をさらに長引かせることとなります。

地方自治体の諸施設の建設・修繕、物品とサービスの購入などの経費に課せられる消費税額の負担も大きくなり、地方財政にも重大かつ否定的な影響を及ぼす可能性があることから、以下の点について強く求めます。

1. 平成29年4月から予定されている消費税増税を中止すること。
2. 消費税を含め、税制の抜本的な見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年3月11日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会

第2号様式（第6条関係）

撮影・録音許可申請書	
住所	
氏名	
連絡先	
希望日時	平成 年 月 日 午前・午後 時～ 時
希望する方に○印を付けてください。	
撮影	録音
撮影・録音を行う理由（該当する箇所に○印を付けてください。）	
1. 新聞・雑誌等に掲載するため。	
2. 機関紙に掲載するため。	
3. ネット上に掲載するため。	
4. その他（ ）	
注意事項	
〔撮影〕	
・撮影した写真を利用して、誹謗中傷を行わないでください。	
・フラッシュを使用するの撮影は行わないでください。	
・動画の撮影は行わないでください。	
〔録音〕	
・録音した内容を利用して、誹謗中傷を行わないでください。	
・録音した音声は配信しないでください。	
・議事録は、中井町議会会議録の議事録を優先します。	
以上の申請を許可します。	
平成 年 月 日	
中井町議会議長	

傍聴規則の改正

改正内容

- ・個人情報保護の観点から傍聴人受付簿を一覧表から個票に変更しました。
- ・撮影・録音許可申請書を提出し、議長の許可を得ることにより、一般の方の写真撮影や録音が可能になります。

中井町議会傍聴人受付簿

平成 年 月 日 第 回議会 定例・臨時会 第 日

中井町議会を傍聴します。なお、傍聴にあたっては、中井町議会傍聴規則に従います。

住所			
氏名			
年齢	歳	性別	男・女

ぎがイトピックス

平成27年度の議会報告会が、議会改革の動きや常任委員会活動の報告、参加者との意見交換を中心に、1月30日に農村環境改善センターで、2月6日に井ノ口公民館で開催され、それぞれ、20人、18人の参加がありました。まちづくりや町民と議会のかわりなどに多数の意見が寄せられました。

報告

今回の議会報告会では、まず議会全体報告として、改選後の主だった審議内容を報告するとともに、今回の改選で定数12と

なった議会での議会改革をお知らせしました。その後、総務経済、文教民生の両常任委員会からの委員会報告を行い、それぞれで質疑や意見交換がありました。

全体報告

主だった審議内容

- 受益者負担に基づく農村環境改善センター等の施設利用料改定と減免等に関する変更
- むこう5年にわたる中井中央公園の指定管理者の指定
- 「安全保障法制関連法案の今国会での成立を急がず、慎重審議を求める意見書」
- 大涌谷の噴火警戒レベル引き上げに伴う箱根町の観光等への被害を踏まえた「活火山防災対策の強化を求める意見書」

議会改革

これまで議会改革推進協議会が担い、改選後は、議会運営委員会を中心に取り組んでいる

議会会議規則の改正

- 議員の会議欠席理由に、出産を加えた
- 協議や調整を行う各種協議会の位置づけを明確化

傍聴規則の改正（17ページ参照）

- 会議中の撮影録音ができる範囲の拡大
- プライバシーに配慮した傍聴人受付簿の見直し

平成27年度 議会報告会



議会報告会の様子・井ノ口公民館



施設予約の画面

施設利用料の改定

問 施設利用料の減免適用範囲がわかりにくい。周知期間も短いのでは。

答 議会でも同様の議論があった。受益者負担の原則に基づき



比奈窪バイパス

比奈窪バイパスの安全対策

可決したが、町に利用者への説明を要望した。

問 議会には今後にも必要に応じて比奈窪バイパスの安全対策を要望してもらいたい。

委員会審議の成果は

答 一時停止の表示などが施され、事故は減少しているが、さらなる安全対策が必要。議会も努力する。

問 常任委員会でのテーマの取り上げ方や今後の展望について、より明確に説明してほしい。

答 常任委員会の任期は2年。今回の報告は半年強の経過報告にとどまっている。

喫緊の課題には

問 空家問題、鳥獣被害など喫緊の課題にはどのような対応しているのか。調査の成果は出ているのか。

答 各常任委員会、必要に応じて調査事項にあげることが可能。自治会の問題は文教民生常任委員会の所管事務だが、成果については議会だけでなく、行政も一緒に取り組まなければならぬ。

議会と話してみませんか？

「意見交換の場」申し込みについて

議会では議会基本条例に基づき、町民のみなさまの意見やご希望を、より議会の活動に反映させるため、「意見交換の場」を設けました。

これは町民のみなさまと議会が、意見交換を行うもので、議会からの呼びかけだけでなく、団体等からの申し込みによっても開催できます。

テ - マ :

まちづくりもしくは議会に関すること

対 象 :

- ①町民によって構成される団体
- ②一定のテーマに基いて集まった町民のグループ (町民とは住民だけでなく、町内への通勤・通学者、町内事業所等も含まれます)

時間場所 : 2時間前後を予定、場所は相談に応じます

参加人数 : 概ね10人程度

結果の反映 : 常任委員会できりあげるなど議会の活動に反映します

結果の公表 : 議会ホームページや議会だよりでお知らせします

申込方法 : 所定の申込用紙に記入し、議会事務局に提出してください

問い合わせ : 議会事務局

☎ 81-3905

ぜひ「意見交換の場」をご利用ください。



議会報告会の様子・農村環境改善センター



大型店舗工事の様子

意見交換

全体を通しての意見交換でも、多様な「まち」の課題が取り上げられました。

大型店舗進出に議会は

井ノ口公民館南側の大型店

舗進出について、交通の安全対策、防犯、町内店舗への影響など不安もあるなか、議会としてどう取り上げたのか。

答 議会には建設等の手続きが整ってから話があった。議会でも改善すべき点を要望しているが、町としても、可能な限り業者と折衝するとの回答を受けている。

消えたままの防犯灯

問 井ノ口地区で既存の防犯灯が消えたままであるため夜になると真っ暗。防犯灯は町が設置

したものでないそうだが、議会からも要請してほしい。

答 防犯灯については、年に1度、町が自治会長を通じて受け付ける場がある。自治会を通じて要望していただくのがよい。

その後、この報告会での質疑を受け、町は、管理者不明の防犯灯であっても、もともと灯っていたものがなくなるとは危険とのことで緊急で対応し、現在は点灯しています。



消えたままの防犯灯

2市の合併協議

問 小田原市と南足柄市が協議会を立ち上げた。かつて、2市8町で合併について協議してきたが、今後も避けては通れない問題ではないか。

答 あくまでも2市の今後の連携の在り方についての協議だが、近隣町に何らかの影響はある。議論が必要な時に議論できる準備をしたい。

議会の苦勞を本音で

問 定数2名減となり、改選後、苦勞している実態を本音で話してほしい。

答 定数削減前と同じ仕事量を行っている。常任委員会の委員定数が減り、少数意見で方向性が決まることもありえる。より深い議論が出来るよう努力を重ねている。実態をどう見るかは、町民のみなさんが「どのよう感じるか」ということではないが。

議会報告会を今後とも継続していきます。皆さまのご参加をお待ちしています。

議会を傍聴しませんか

次回の定例会は

6月7日開会予定

議会傍聴席は役場庁舎3階です
詳しくは議会事務局(☎81-3905)まで

*** 議会のつぎき ***

2月

- 3日 議会だより編集委員会
- 4日 上郡議長会議員研修会 (山北町)
- 5日 議会全員協議会
- 6日 議会報告会
- 8日 文教民生常任委員会 (井ノ口公民館)
- 12日 総務経済常任委員会視察 (秦野市、真鶴町)
- 18日 町議員研修会
- 23日 議会広聴委員会
- 議会運営協議会

3月

- 1日 定例会本会議
- 2日 定例会本会議
- 3日 総務経済常任委員会
- 4日 文教民生常任委員会
- 7日 定例会本会議
- 9日 定例会本会議
- 11日 議会運営協議会
- 議会全員協議会
- 定例会本会議
- 議会全員協議会
- 議会運営協議会

4月

- 7日 議会だより編集委員会
- 13日 議会だより編集委員会
- 18日 議会全員協議会
- 26日 議会運営協議会

議会だより編集委員会

臨時議会

議会全員協議会

議会運営協議会

議会全員協議会

定例会本会議

議会全員協議会

議会運営協議会

定例会本会議

議会全員協議会

総務経済常任委員会

文教民生常任委員会

定例会本会議

定例会本会議

議会広聴委員会

議会運営協議会

町議員研修会

文教民生常任委員会

総務経済常任委員会視察

(秦野市、真鶴町)

議会報告会

議会全員協議会

上郡議長会議員研修会

(山北町)

議会だより編集委員会

議会運営協議会

議会全員協議会

議会だより編集委員会

報告 議会運営委員会

議会会議規則の改正

● 議員の会議の欠席理由に出席に伴う欠席を新たに加えた。(平成27年第3回・9月議会)

● 各種協議会の位置づけを明確化した。(平成27年第4回・12月議会)

傍聴規則の改正

● 傍聴人受付簿を一覧表から個票に変更した。(平成28年4月から)

● 傍聴人が写真撮影及び録音する場合、申請書を提出するよう改正した。(平成28年4月から)

意見書の提出

● 「活火山防災対策の強化を求める」意見書を関係機関に提出した。(平成27年第4回・12月議会)

議会中継に向けて

● 平成27年度に議場のマイク設備を整備されたことにより、平成28年度から議会中継を行うための予算検討を行った。

報告 議会広聴委員会

平成27年5月より広聴に関する事業を推進するため、本委員会を設置し、議会報告会や意見交換の場等の事業を行ってきた。11月26日(木)には、町内団体と意見交換を行った。

平成28年1月30日(土)農村環境改善センター、2月6日(土)井ノ口公民館において、議会報告会を開催し、町民との意見交換を行った。



町民の声

吉野陽子(古怒田)

中井町は湘南地区にも近く東京に出かけるのも比較的容易にできる位置にありながら、自然が多く田舎の故郷をイメージする町です。この町で生まれ育った私には安心できる所です。

最近気になることがあります。落書きです。最初はやまゆりラインの小田原地区で見かけたのですが、徐々に中井町のいろいろなところで日に日に増えて見かけるようになりました。落書きは犯罪です。落書きが多い所は犯罪に対する意識低下が生じて、犯罪発生率が高くなると言われます。ニューヨークで地下鉄や街の落書きを消したところ、犯罪発生が激減したそうです。以前、中井中の生徒が井ノ口に向かうトンネルの掃除をしているのを見ました。今そこに落書きがあります。美化運動などで中井町から落書きを一掃したいと思いますが、公共物・個人物多々あります。どうしたら良いのでしょうか。みんなで綺麗な中井をつくりたいと思います。

編集後記

レイチエル・カーソンという人物をご存知ですか。女性科学者の魁である彼女は、著書「沈黙の春」の中で、日本で公害問題が騒がれるはるか以前に、化学薬品による環境破壊や、生態系への影響について警鐘を鳴らしたのです。

彼女は、実証的データに基づき、批判を恐れず冷徹な眼で、解決策を訴えました。その勇氣、逞しい実行力、将来を見通す鋭い洞察力は、議会活動の中でも見習うべきことだと思います。今年度から、議会中継が始まります。町を良くしようと議場で起こっている、様々な「化学反応」を、直接「自身の耳目で確かめる、良い機会になると思います。ご期待ください。最後に、「化学反応」を活性化させる「触媒」となる、皆様のご意見、ご感想をお待ちしています。

議会だより編集委員会

- 委員長 戸村裕司
- 副委員長 尾尻孝和
- 委員 加藤久美
- 委員 庄司征幸
- 委員 尾上壽夫

問い合わせ

議会事務局 ☎(01)39005